事例No.	1039
公表年度	R2
団体の属性	複数団体
団体名	福岡県田川市、川崎町、糸田町、福智町、田川地区水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

福岡県内における水道広域化の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	福岡県内における水道広域化の取組
団体名	福岡県田川市、川崎町、糸田町、福智町、田川地区水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	人口減少に伴う料金収入の減少や管路、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大等の諸課題に対応するため、用水供給事業と構成団体水道事業の経営を一体化（平成３１年４月）。新浄水場等の建設をはじめ施設の統廃合を行ったうえ、令和５年度を目標に事業統合。施設と組織を完全に一本化し、経営の効率化等を図る。

○団体・事業の概要

団体名	田川市	川崎町	糸田町	福智町
行政区域内人口（人）	47,998	16,805	9,127	23,012
行政区域内面積（㎢）	54.6	36.1	8.0	42.1
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	大正11年5月31日	昭和34年4月7日	昭和26年4月1日	昭和40年4月1日
給水人口（人）	46,889	16,050	8,338	21,203
施設利用率(%)	72.1	42.1	45.1	49.1
有収率（%）	80.3	76.0	65.0	89.7
職員数(人)	17	8	6	9
営業費用(千円)	995,310	381,732	202,409	542,434
営業収益(千円)	980,850	346,550	178,464	474,797

団体名	田川地区水道企業団			
行政区域内人口（人）				
行政区域内面積（㎢）				
事業区分	水道事業（用水供給）			
供用開始年月日	平成13年8月1日			
給水人口（人）	92,480			
施設利用率(%)	104.8			
有収率（%）	100.0			
職員数(人)	7			
営業費用(千円)	1,066,759			
営業収益(千円)	609,733			

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月１日時点。それ以外の計数は、H31年３月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

平成元年、安定水源の確保等を目的として、福岡県営伊良原ダム建設事業に参画するため、現在の企業団を構成する1市3町(田川市、川崎町、糸田町、福智町)により、用水供給事業を行う一部事務組合として田川地区水道企業団が設立された。平成30年度には、同ダムの建設が完了し、ダムからの試験的供給が始まった。その後、現在に至るが、構成団体の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化等による更新需要の増大等の課題を抱え、今後経営状況が一層厳しくなる。これら諸課題に対する対策として、用水供給事業としてすでに広域化が図られた田川地区水道企業団と、構成する1市3町の水道事業を統合することで、さらなる広域化を図ることとなった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成16年度、この時、すでに用水供給事業のかたちで広域化されていたことから、構成団体である1市3町の首長においては、定期的な会議等を通して各水道事業の経営状況に関する課題が共有されやすい状況にあった。したがって、厚生労働省からの「水道ビジョン」、総務省からの「地方公営企業の総点検」等により、人口減少に伴う水道料金収入の減収等の課題が瞬時に共有され、構成団体首長間で経営に対する危機感は大きく高まった。
そこで、平成20年8月、企業長(田川市長)の命により、各構成団体水道事業の実情調査、また、水道事業広域化の形態を審議する場として、「田川地域水道改革推進会議」が設置され、当時の企業団職員によるリーダーシップのもと、各水道事業の係長級の職員を主なメンバーとして広域化の勉強会が開始された。
その後、3年にわたる検討の結果、平成23年1月、前述の水道事業の諸課題に対する解決策として、「田川地域水道事業の統合化基本構想」を取りまとめ、事業統合が最も有効な方策であるとの結論に達した。この結果は、すぐさま構成団体首長に報告され、今後さらなる調査研究を進めるとの合意がなされた。
しかし、平成23年4月、統一地方選挙による一部構成団体首長の交代によりこの議論は4年間の中断を余儀なくされたが、平成27年4月、再び統一地方選挙により首長の交代があり、統合に向けた検討が再開されるに至った。以下時系列表のとおり。

平成20年8月　田川地域水道改革推進会議の設置　※広域化の検討をスタート
平成23年1月　「田川地域水道事業の統合化基本構想」策定
　※構成団体首長間で広域化のメリットを確認し、さらに調査研究を進めていくことで合意
平成23年4月　統一地方選挙による首長の交代～検討の中断
平成27年4月　統一地方選挙による首長の交代～検討の再開
平成28年4月　事務局内に統合準備室を設置
平成28年5月　統合を協議する組織として、企業団及び構成団体水道事業部課長による「統合準備会」を設置
　※オブザーバーとして、福岡県の水道事業担当部局(水道整備室)及び市町村担当部局(市町村支援課)から職員が出席
平成28年8月　経営戦略の策定に着手
　※統合の効果を確認する手段として統合した場合の戦略と統合しない場合の5事業の戦略を策定することとした。
平成29年1月　構成団体議会議員に対し、水道事業の現状と課題等の説明を開始
平成29年6月　経営戦略策定完了。企業団運営協議会において構成団体首長に報告
　※統合に効果があることを認め、今後、統合を目指すことについて首長間で確認した。
平成29年7月　構成団体議会議員に対し、経営戦略によりシミュレーション結果と統合した場合の効果等について説明を開始
平成30年3月　「田川地域水道事業の統合に関する覚書」を構成団体首長間で締結
　※平成31年度に経営の一体化、平成35年度(令和5年度)に統合浄水場を建設し、事業統合を行う内容とする。
平成30年4月　統合推進室及び統合推進協議会を設置(統合準備室及び統合準備会をそれぞれ改称)
平成30年9月　各構成団体の9月定例議会において「企業団規約の変更」に関する議案が採決される。
　※企業団が用水供給事業に加え、構成団体の4水道事業を経営することについて意思決定がなされる。
平成30年10月　「田川地域水道事業の統合に関する覚書」を構成団体首長間で締結
平成31年1月　田川市において住民説明会を開始(各中学校区ごとに8か所、同年2月まで)
　※その他3町については、説明会の実施なし。
平成31年3月　構成団体1市3町の水道事業の廃止、企業団による構成団体4水道事業の創設認可の取得
平成31年4月　企業団の名称を田川広域水道企業団に変更のうえ、5事業の経営を一体化

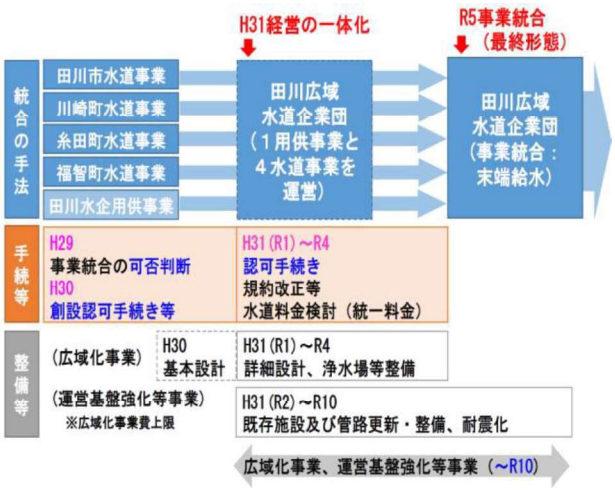
2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

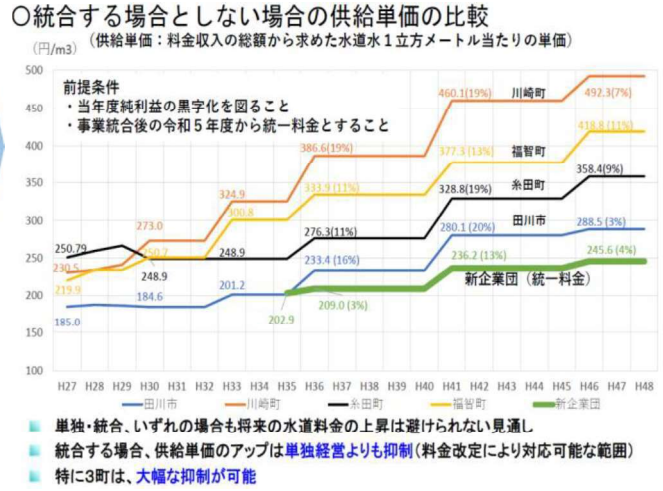
事業統合に向けた取組は、2段階に分けて進めている。第一段階は、平成31年4月に1用供事業と4末端事業の経営の一体化を図ったうえで、国の補助制度を活用し、新浄水場等の建設をはじめとした施設の統廃合と老朽管等の更新に着手。新浄水場の完成後、第2段階として令和5年4月を目標に事業統合を行い、組織と施設の完全な一本化を図る(図1)。

この取組により、組織や施設の適正化による経営の効率化がなされ、老朽管の更新等の水道事業の基盤強化を図ることにより、最終的には水道料金高騰の抑制が期待されている。統合する場合としない場合の供給単価の比較は、以下のとおりである(図2)。

(図1)



(図2)



各水道事業間で、現行の水道料金、手持ち資金、管路の耐震化率や経年化率にばらつきがあったことから、料金の統一方法などさまざまな工夫を行った。特に、構成団体の中で最も規模が大きい田川市議会においては、反対ではないものの他団体に比べメリットが薄いのではないか、住民への説明をすべきではないか等の意見があったが、水道料金等については、田川市においても明らかにメリットがあることを市水道部局が根気強く丁寧に説明し、又、中学校区ごとの説明会を実施することで最終的に議会の理解を得ることができた。

なお、水道料金システム等の事務関係システムについては、経営の一体化後、国の補助制度を活用し統合し、令和2年度より運用を行っている。

(2)効果

現在は、施設と組織も旧水道事業の状態で運営されており、事業統合後の組織や職員数については現在検討中である。統合を判断する資料として活用した経営戦略の比較による主な効果については、以下のとおりとなる。

①現在と統合する場合の施設数の比較
　取水施設・・・15か所→5か所、浄水場・・・11か所→2か所、配水池・・・36か所→27か所

②統合する場合としない場合の整備費用(実負担額ベース)の比較(R1年度～R18年度)
　統合しない場合・・・353億円、統合する場合・・・213億円、削減効果・・・140億円

③統合する場合としない場合の当年度純利益の推移(料金据置)の比較
　統合しない場合・・・令和3年度より赤字、統合する場合・・・令和10年度より赤字、効果・・・黒字確保期間の延伸

④統合する場合としない場合の供給単価の比較(上記図2のとおり)
　統合しない場合・・・各水道事業とも対応が困難なレベルの大幅な料金改定が避けられない
　統合する場合・・・料金改定は避けれれないが、改定幅をかなり抑制できる見込み

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

平成28年度に設置した統合準備会において、統合する場合としない場合の比較検討を行うに当たり、福岡県から水道事業担当部局（水道整備室）と市町村担当部局（市町村支援課）の担当者をオブザーバーとして迎え、専門的な見地からの適切な助言を受けた。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

当企業団においては、用水供給事業者として、構成団体の水道事業の実態を俯瞰できる立場にあったことから、広域化の検討開始に当たって、企業団がリーダーシップをとって、課題解決に向けた勉強会等の取組を行ったことが有効に機能した。また、水道事業に対する首長部局や構成団体議会議員に対して、統合のメリットが具体的に数値で確認できる資料や漏水等を伝えるニュース映像を用いた研修会等を開催することにより、水道事業の課題やその解決策としての広域化の必要性等についての認識を深めることができた。

統合の説明の場において、各市町水道事業の格差について、特に①現行の水道料金の格差②手持ち資金の格差③管路の耐震化率や経年化率の格差の3点に対して説明を求められた。①については、統合後の統一料金が現行の水道料金を上回る場合は、5年間は従前の水道料金を適用する経過措置を導入すること、②については、各市町は各水道事業の前々年度の決算に係る給水収益の1/2の現金預金を平等に新企業団に持ち込むこと、③については、各市町の給水人口比率を基本として、緊急度や重要度を勘案して工事箇所を決定することを協定書に明記することを説明し、理解を得た。

統合に当たっては、その検討から決定までに約10年の期間と膨大なエネルギーを要しており、リーダーシップを発揮して継続的に取組む必要であることから、その人材の確保と育成が不可欠であると感じている。

(2)今後の課題等

令和10年度までは、補助を活用した老朽管の更新等を行っていくが、その後は、単費で健全管を維持するために継続的に管路の更新を行っていくこととしている。事業統合による経営の効率化により、水道料金の値上げを抑制するものの、人口減少による収入減に対応するため、値上げは避けられないことから、さらなる経営努力を図る必要がある。また、事業統合後は、完全に市町から独立した行政組織として組織運営をしていくことになることから、水道業務に係る技術の継承や様々な業務に亘る人材の確保をどう図っていくかが今後の課題として残されている。

〇問合せ先

担当課	田川広域水道企業団総務・広域事業課統合推進室		
TEL	0947-23-2147	MAIL	togo@lg.tksk.or.jp